

好生館分室開室時間等の変更

趣旨

- ・好生館分室の司書の勤務時間の見直しに伴い、分室の開室時間を変更、併せて、休室日についても見直し、佐賀県医療センター好生館の閉院日である土曜日、祝日を追加する。
- ・社会の変化に応じた図書サービスを提供していくためには、司書の能力向上が欠かせない。そのためには、業務経験や研修機会の平等な提供に加え、シフト勤務の調整が必要となる。現在、好生館分室の司書の勤務時間は6時間30分であり、本館司書と異なる（7時間45分）。研修受講等には、シフト勤務の調整が欠かせないことから、好生館分室の司書の勤務時間を本館と同じに見直すことで、司書の能力向上の機会均等を図る。

実施時期 令和7年4月1日

変更内容

○開室時間 現行 午前8時30分から午後5時30分まで
改正後 午前9時から午後5時まで

○休室日 現行 月末最後の水曜日、日曜日
改正後 月末最後の水曜日、土曜日、日曜日、休日